

令和5年9月8日

保護者様

愛知県立一宮高等学校長 阿部 孝広

「ラーケーションの日」について

秋涼の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、愛知県では、子供の学び（ラーニング）と保護者等の休み（バケーション）を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での主体的・体験的な学びを応援するための「ラーケーションの日」をスタートします。

つきましては、本校における導入時期、届出方法、「ラーケーションを取ることができない日（期間）」を下記のとおり定めましたので、県教育委員会が作成した保護者用リーフレットとあわせてご確認いただきますようお願いいたします。

記

1 導入時期

令和5年10月12日（木）から

2 届出方法

ラーケーションを取る場合には、別紙「ラーケーション届出用紙」を原則として1週間前までに担任に提出してください。届出は2日まとめてでも、1日ずつでも構いません。

3 本校の「ラーケーションを取ることができない日（期間）」

別紙「ラーケーション届出用紙」のとおり

4 その他

「ラーケーション届出用紙」及び「保護者用リーフレット」は本校ホームページ (<https://ichinomiya-h.jp>)からダウンロードできます。

担 当 教頭（湯浅、大森）

連絡先 0586-72-0191

ラーケーション届出用紙

令和 年 月 日

愛知県立一宮高等学校長 殿

私は、「ラーケーションの日」の趣旨を理解したうえで、

① () 月 () 日 () 曜日をラーケーションの日として届け出ます。

② () 月 () 日 () 曜日をラーケーションの日として届け出ます。

() 年 () 組 () 番 生徒氏名 () 自署

保護者氏名 () 自署

※ 【全校生徒共通で】ラーケーションを取ることができない日

| 月 | 日 |
|----|-------------------------------|
| 10 | 13 金 |
| 11 | 17 金、20 月、21 火、24 金、27 月～30 木 |
| 12 | 22 金 |
| 1 | 9 火、23 火 |
| 2 | 29 木 |
| 3 | 1 金、12 火、13 水、18 月、19 火 |

※ 【学年・学科により】ラーケーションを取ることができない日

| 学年・学科 | 日 |
|--------------|--|
| 1年生普通科 | 10/18, 25, 31, 1/10, 2/7, 8, 13～16, 19, 20 |
| 2年生普通科 | 10/18, 25, 31, 11/1, 1/10, 2/7, 8, 13～16, 19, 20 |
| 3年生普通科 | 10/31, 11/1 |
| 1年生ファッション創造科 | 10/18, 25, 11/14, 1/10, 2/1～3, 7, 8, 13～16, 19, 20 |
| 2年生ファッション創造科 | 10/18, 25, 11/8, 1/10, 2/1～3, 7, 8, 13～16, 19, 20 |
| 3年生ファッション創造科 | 1/17～19, 22, 24, 25, 2/1～3, |

以下、担任記入欄（担任は以下を記入後、原本を届出者に返却、担任はコピーを保管）

上記「ラーケーションの届出」について、受理しました。

() 年 () 組 担任 ()